

(別紙)

## 耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成26年7月  
日本原燃株式会社

## 1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、平成19年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

これら4項目について、平成26年4月から平成26年6月までの実施状況を以下に報告する。

## 2. 実施状況

### (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

### (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した社長を議長とする「企業文化醸成委員会」を中心に、全社大の推進活動を展開した。

#### ①企業文化醸成の活動実績

第16回企業文化醸成委員会（平成25年10月1日）での決定を受け、以下の重点項目を中心に企業倫理や職場風土を含め、幅広く企業文化の醸成に取り組んでいる。

- ・社内広報の発行
- ・「私たちの行動基準」の定着化
- ・経営層との対話活動の実施
- ・挨拶運動「ごきげんねん」の実施
- ・コンプライアンス事例集の作成、ディスカッションの実施
- ・企業倫理・コンプライアンス講演会の実施
- ・アンケートによる企業文化に係る活動のモニタリング実施

特に平成25年度下期からは、会社の一体感の醸成および社員のやる気を引き出し、ひいては自主自律性を伸ばすため、社員の価値観・心持ちに働きかける施策として「対話」活動に注力しているところである。対話活動については、第17回企業文化醸成委員会（平

成 26 年 4 月 17 日) において、平成 26 年度の活動の方針を決定し、展開を図っている。

また、「私たちの行動基準」を見直しており、その定着に向けた取組みを実施している。

#### ② 協力会社への個別訪問

協力会社との双方向コミュニケーション活動の一環として、平成 26 年度上期の個別訪問(40社)を5月12日から6月12日まで実施した。協力会社員と当社社員とのコミュニケーションに関して意見交換を行うとともに業務上の意見・要望も聴取した。

#### ③ 品質保証大会の開催

平成 26 年 4 月 2 日に「2014 年度 品質保証大会」を開催した。今年度の品質保証活動の取組みに係る社長訓示、各事業部の重要な品質目標の紹介、協力会社代表による決意表明、参加者全員による品質方針の唱和を行い、品質保証への取組みに対する意識の高揚を図るとともに、品質保証活動を強化、徹底することを誓った。(参加者：協力会社社員含め約 2,000 名)

#### ④ 小集団活動

小集団活動を通じて職場の活性化、業務の質の向上を図っており、良好事例の水平展開を推進するべく、全社から選抜した 9 チームによる「平成 25 年度『小集団活動 全社発表会』」を平成 26 年 4 月 23 日に開催した。

#### (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通してお知らせしている。(平成 19 年 10 月 29 日に報告済)

今後も当社事業全般に関して様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、わかりやすい広報活動に取り組んでいく。

#### (4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価

平成 19 年 12 月 27 日に日本原子力技術協会より受領した「協力会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取組み状況の確認結果について、平成 21 年 2 月 3 日に日本原子力技術協会より報告を受けた。(平成 21 年 4 月 16 日に報告済)

今後、改善要望に対する取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり逐次対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス（企業倫理遵守）の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質保証部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」等、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」において取り組んでいる。

以 上